

令和7年度新所沢地区文化祭開催要綱

- 1 趣 旨 新所沢地区住民とまちづくりセンター利用者が、地域の生涯学習・芸術・文化の振興及び参加者相互の親睦と交流を図ることを目的に開催する。
- 2 主 催 新所沢地区文化祭実行委員会・新所沢地区町会連合会・所沢市立新所沢まちづくりセンター・所沢図書館新所沢分館・みどり児童館
- 3 実施方式 趣旨に賛同し文化祭に参加しようとする新所沢地区住民と、まちづくりセンター利用者で実行委員会を組織する。
実行委員会は、内容に応じた部会を構成することができる。
- 4 日 程 令和7年11月15日・16日（第3土・日）
- 5 会 場 新所沢まちづくりセンター（所沢市緑町1-8-3）
- 6 内 容 展示：絵画・書画・手工芸品・俳句等の作品展示
舞台発表：演奏・歌唱・舞・演舞・ダンスなどの発表
模擬イベント：工芸品・飲食などの販売、及び来場者参加型の行事等
- 7 会 計 ①基本的に参加費は徴収せず、町会連合会の補助金及び参加者からの寄付により開催する。
②模擬店では、専ら営利を目的とせず、廉価で物品・飲食物を販売する。
- 8 広 報 自治会を通じての回覧及び掲示版、まちづくりセンターロビーでの告知等を通じて広報する。

令和7年度新所沢地区文化祭募集要項

新所沢地区文化祭は、参加者全員が主体的に役割を担い合い作り上げるものです。

参加者は、文化祭全体及び部会を分担し、協力して文化祭を運営します。

《全体共通事項》

- ①ひとつの団体で複数の部会に参加する場合は、参加部会ごとに担当者を選出してください。
- ②参加団体は、日頃の活動成果を地域に還元し地域文化振興に寄与する目的から逸脱し、個人の利益に結びつくような行為をしてはなりません。
- ③物品・飲食物を販売する場合又は来場者から費用を徴収する場合は収支報告が必要です。

■展示部会（作品を見せる）

- 1 応募資格 新所沢地区在住の個人・新所沢まちづくりセンター登録団体
- 2 募集作品 絵画・書画・写真・手工芸作品・学習活動報告など
- 3 募集点数 展示スペースにより、出品数の調整が必要になる場合があります。
個人出品の場合は、原則一人1点までとなります。
*展示即売は出来ません。

■舞台発表部会（ホールでの発表）

- 1 応募資格 新所沢地区で活動する団体・新所沢まちづくりセンター登録団体
- 2 募集内容 舞踊・民謡・カラオケ・楽器演奏・合唱・ダンスなど

■模擬イベント部会（来館者と共に楽しむ催し・物品販売・調理）

- 1 応募資格 新所沢地区で活動する団体・新所沢まちづくりセンター登録団体
- 2 募集内容 （模擬）工芸品等の物品販売、飲物・食事などの提供
※調理をする場合は保菌検査（検便）が必要となります。
（イベント）茶会・実技講習・体験会など来場者参加型の催し

■参加申し込み方法

別紙の参加申込用紙にて申込

2025
11/15 (sat)
11/16 (sun)

「新所沢地区文化祭」

参加者募集！

新所沢地区文化祭は、地域文化の“共有”と“発展”、参加者同士の“つながり”“協働”の場です。

開催要綱・募集要項を確認のうえ、参加申込書をまちづくりセンター窓口へ提出してください。

なお、複数の部会に参加を希望する場合は、会議への出席や部会内での作業分担がありますので部会ごとに担当者を選任してください。担当者は、別表の日程で開催される会議に参加してください。

発表・展示・おもてなし…、新所沢地区文化祭では、参加者全員が表現者であり運営者です。

開催スケジュール



共通事項

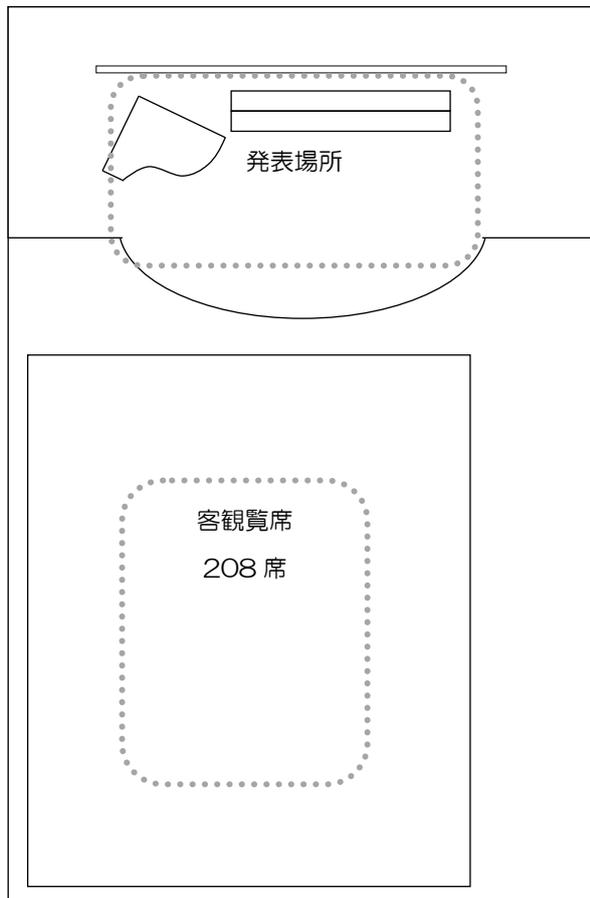
- ①新所沢地区住民とまちづくりセンター利用者が、地域の生涯学習・芸術・文化の振興及び参加者相互の親睦と交流を図ることを目的に開催します。
- ②どちら部会に参加しても、駐輪場・駐車場などの係員は、全部会で分担します。
- ③まちづくりセンター駐車場を来場者用駐輪場及び舞台発表・模擬店参加搬入車両用駐車場として使用します。
- ④駐車場利用として許可証を発行いたしますので、車両前部の見やすい場所（例：ダッシュボード上等）に外部から見えるように掲示してください。許可証のない車両は駐車できません。
※まちづくりセンター窓口にて申請：団体名・氏名・車種・ナンバー・携帯番号・希望時間
文化祭開催日同一時間内において利用希望が多い場合には、部会内で調整をお願いいたします。
なお、文化祭終了の際には、自転車を駐輪場へ移動し、順次駐車場を開放いたします。

参加者のPRについて

『A3・縦（材質自由）』サイズの文化祭参加団体のPRポスターを、文化祭前の概ねひと月の間、新所沢まちづくりセンター内に掲示（発表内容や普段の活動内容等 / 作成は任意 / 1団体1枚）

舞台発表部会（ホールでのステージでの発表）

- 応募資格 新所沢地区で活動する団体（地域内での活動実績があり、非営利的かつ自主的に活動している団体に限る）・新所沢まちづくりセンター登録団体
- 募集内容 楽器演奏・合唱・カラオケ・舞踊・民謡・ダンスなど
- 発表方法 舞台上にて発表
- 発表順 参加団体の特性を整理したうえで、話し合いにて決定
- 舞台運営 参加者間の話し合いにて決定
- 申込締切日 8/31（日）
- 会議日程 第1回部門会議：9/11（木）14時～（正・副部長選出・会場・時間の割当など）
全体会議・第2回部門会議：10/9（木）10時～
（部門会議等で調整できない事項がある場合のみ開催）
- 提出物 プログラム・舞台図原稿
- リハーサル 11/12（水）～11/14（金） 9:00～21:00
リハーサル、音響・照明等の確認 ※希望団体のみ



★舞台での発表

A ピアノや山台を使う発表

合唱・器楽など

B 舞台上を広く使う発表

※ピアノを端に寄せ、山台を片付けて利用

舞踊・フラダンス・バレエ・和太鼓・

カラオケ・朗読・詩吟など

舞台上での発表の時間帯の出入り等

来客者は1階・2階共に入退出可 /

出演者は1階から入退出

★ホール音響設備利用可能

・有線マイク3本

・無線マイク2本

・音源（CD・MD・カセットテープ）再生可能

・来客者の移動は曲間とするよう案内する

模擬イベント部会（来館者と共に楽しむ催し・物品販売・調理）

応募資格	新所沢地区で活動する団体・新所沢まちづくりセンター登録団体
募集内容	(模擬)工芸品等の物品販売、飲物・食事などの提供 (イベント)茶会・実技講習・体験会など来場者参加型の催し
会場と時間	参加者間の話し合いにて決定
申込締切日	8/31（日）
会議日程	第1回部門会議：9/12（金）14時～ (正・副部長選出・会場・時間の割当など) 全体会議・第2回部門会議：10/9（木）10時～ (部門会議等で調整できない事項がある場合のみ開催)
提出物	プログラム原稿・検便検査結果（食品取扱者のみ：9月中に提出してください。）
搬入日	11/12（水）～11/14（金） 9:00～17:00
搬出日	11/16（日）文化祭閉会式後（予定）

展示部会（作品を見せる）

応募資格	新所沢地区在住の個人・新所沢まちづくりセンター登録団体
募集作品	絵画・書画・写真・手工芸作品・学習活動報告など
募集点数	展示スペースにより、出品数の調整が必要になる場合があります。
展示場所	団体：企画会議にて決定した場を、展示部会議にて割振り 個人：企画会議にて決定
申込締切日	団体：8/31（日） / 個人：11/14（金）
会議日程	第1回部門会議：9/12（金）14時～ (正・副部長選出・展示場所決定) 全体会議・第2回部門会議：10/9（木）10時～ (部門会議等で調整できない事項がある場合のみ開催)
搬入日	11/12（水）～11/14（金） 9:00～17:00
搬出日	11/16（日）文化祭閉会式後（予定）